

令和8年度第1回 長崎市図書館運営協議会 議事要録

1 議事

(1) 報告事項「協議会意見の対応状況」

<事務局から説明>

【委員】

ふれあいセンター等図書室の担当職員の研修会については、4月に市立図書館主催の研修会が開催され、当館の職員も毎年1名参加をしていた。7月と2月に県立図書館主催の研修会があり、それらにも職員が参加していたので、3つとも県立図書館主催と勘違いしていた。

【事務局】

いただいたご意見を踏まえ、今回新たに読み聞かせの入門講座にふれあいセンターなどにもお声がけをした。子どもたちが来る身近な施設の職員が、読み聞かせの入門講座に多く参加すれば、各地域での読み聞かせに繋がるので、非常に有意義なご意見をもらったと捉えている。

【会長】

前庭でのおはなし会はとてもいいが、雑音が気になったという感想があった。立地が以前の県立図書館のような所であれば静かでよいのだが、市立図書館は四方が道路に囲まれているので、前庭でするのであれば対策が必要になる。子どもは集中すると意外と気にならないと思うが、消防署も近くにあるので読まれる方の気が散ることもある。

【事務局】

おはなし会などのイベントを前庭で行った件について、4月17日、18日のイベントは実行委員会主催で、事務局が国土交通省の九州地方整備局の長崎河川国道事務所になる。馬町の交差点から元の県庁への通りのにぎわい創出のための試行的なイベントで、本来は沿道の複数の場所で実証試験をしたかったのだと思うが、今回は図書館の前庭だけで試行され、音が少し気になるとのことであった。

【会長】

このあたりは人通りが少なく車の方は多い。イベントをして人が集まると、まちおこしにも繋がるのでいい。

【委員】

点字ブロックの件について、点字ブロックの撤去という記載がある。閲覧室のスタッフがいる場所まできちんと繋ぐということだったが、大きく動線を変えることを検討されているのか。

【事務局】

今は正面玄関をに入って左側の受付のところに誘導する点字ブロックがある。その受付はスタッフが常駐していないので、受付までの誘導部分を一部撤去するという事で、撤去という言葉を使った。設置については入って左に行くのではなく、右に行って閲覧室に入るよう動線を伸ばしていく形で設置する。撤去と言っても完全に取るのではなく、障害者の方が誤って不在の受付へ行くことのないように、不要な部分を一部撤去するという事。参考見積りもしているが、金額の課題もあり内容の精査をしている状況である。

(2) 事業実績について

<指定管理者から説明>

【委員】

昨日、図書館の読み聞かせボランティアの活動で、出張おはなし会に行ってきた。小学生から高校生までの障害を持った子どもたちが、パネルシアターや大型絵本など普段あまり目にしないものを見て、物語を楽しんでくれた。私は読み聞かせを36年ぐらいしており、昔はどこに行っても子どもたちがたくさん来てお話を聞いてくれたが、この5～6年は平日のおはなし会は、子どももお母さんも来なくなった。多分赤ちゃんが生まれてすぐに保育園などをお願いして、両親で働かれているのではないかと。ふれあいセンターでも17年ほどおはなし会をしているが、以前は10人ぐらい参加されていたのが、この5～6年は1組のときもある。図書館のおはなし会はたくさん参加されてい

るが、ほかのところはおはなし会がどんどんなくなっている。

やはり図書館の読み聞かせボランティアの人たちが、いろいろなところに行って、絵本の楽しさを子どもたちに教えてあげるといえるのは、すごくいい機会だ。それで、本を読む楽しさを知ってくれば、子どもたちが本を手にとってくれるのではないか。資料を見ても子どもたちの読書量が少なくなっている。スマホを見たりゲームをしたりして、本と関わらない子どもたちが多くなったので、市立図書館のボランティア活動を大切にしていきたい。

【委員】

読み聞かせに行かないのは、保護者がその情報を知らないからだ。小さいお子さんが多いと思うので、幼稚園などに案内し幼稚園から保護者に伝えるといいが、幼稚園などには連絡しているか。

【委員】

私が勤めているのは長与町の幼稚園で、長崎市内ではないので管轄が違うが、おはなし会のお知らせは来ていないようだ。自宅がこの図書館の近くにあるが、おはなし会の情報はここに来て知るかネットで知る。幼稚園にチラシやポスターを送ってもらおうと変わるのではないか。

【会長】

働き方が変化していて、おはなし会に連れて行けるのは日曜日だけという家庭もある。忙しいとホームページを見るのも大変なので、保育園や幼稚園にポスターを貼ってもらえるといい。

【委員】

図書ボランティアは、以前は小学校によくあった。私の地元の小学校は以前あったが、できる方いなくなって1度なくなってしまった。小学校にボランティアのような仕組みはあるのだろうか。

【委員】

ある学校にはある。私の勤務先は小規模校なのでない。

【委員】

小規模校は難しい。

【委員】

図書ボランティアに育友会の会員だけではなく、その学校のOBの方がたくさん入っている所もあるので、そういった状態であれば続いていくのではないか。

【委員】

PTAがあってそこで募集をするというパターンになる。私もPTA会長していたときには、どうの方が図書ボランティアになるのか仕組みがよくわからなかった。できなくなると聞いて仕方ないと思っていたが、PTAとして何かできたことがあったのか、どうしたらよかったのかなと少し思い返した。

【委員】

利用状況の説明で電子図書館のことを話された。とてもいいシステムなので、学校の一斉読書に利用したい。しかし、電子図書館を利用するためには、まず保護者が子どもの貸出券を作らなければならない。そのあとに、保護者が登録をしてパスワードなどを決めなければならない。たくさんのハードルがあり、去年は小規模校で1年生が6人しかいなかったのも、まず、貸出券を作ってもらい、育友会などで話して電子図書館の手続きを学校に一任しますという委任状を取って、6人が利用できるように手続きをした。そのあと使おうとしたら、セキュリティシステムに引っかかるなど、教育研究所の方のシステムの問題があって浸透しなかった。電子書籍は読み上げ機能もあり、これからのバリアフリーには絶対使える。もし可能なら、長崎市立小中学校の児童生徒だけでも、自由に使えるようにならないか。市内の一番端にいて市立図書館に来るのが大変で、近くの小さい図書室でも欲しい本を借りるには手間がかかるという子どもたちにとっては、市内の小中学生が自由に電子図書館を利用できるようになれば、とても助かる。

【事務局】

セキュリティについては教育委員会の教育研究所が、学校とのネットワークの管理はしているので確認を取りたい。

【委員】

何度もやりとりをして、ネットワークは使えるようにしてもらった。

【事務局】

電子書籍は期間中何回でも貸出できるものや、ライセンスを買い取ったものなど、いろいろな種類があり、回数制限や期間制限がないものについては、基本的にはいつでもご覧いただける。今の仕組み上、団体貸出しができるか答えるのは難しい。授業などに使うにあたって連携できないかという点のご意見として受けとめ、どのような対応が可能なのかを検討したい。

【指定管理者】

コンテンツとして、読み放題のものや買切りで特に制限がないものなどがあるが、現状は児童向けはあまり多くない。またコンテンツによっては期間限定のものや、借りられる回数が上限に達したら読めなくなるものなどもある。利用が広がるのは大変ありがたいが、そうすると学校以外の一般利用の方の読める回数がどんどん減っていく可能性もあるので、利用される方の人数と今それに耐えうるコンテンツ数があるかどうかということも1つ課題である。ただ全国の図書館では学校と連携して使えるようにしているという事例もあるので、そういうところを参考に今後何かできることがあるかを考えていきたい。

【委員】

電子書籍の貸出は大幅に減っている。先ほど言われたような利用促進の取組みがあればいいのではないか。電子図書館を使ったことがある人が増えれば、加速度的に増えていくようなものののに、それが減っているというのは使ったことがある人が増えてないということなので、増やすために読み聞かせとセットにするとか、大きなデジタルサイネージで絵本の画像を見せて読み聞かせるなどの工夫があればよい。

もう1つ、図書館のヘビーユーザーである市民として言わせてもらおうと、読みたいコンテンツがない。私は1回しか借りた事がない。コンテンツをどの年代層で、どういう層に読んでもらいたいのか。そういう所は今どうなっているか。

【事務局】

コンテンツが限られているというのは、電子図書館のライセンスに一因がある。新刊がすぐ電子書籍として図書館で貸し出せる訳ではなく、ライセンスが必要となる。個人向けの電子書籍は一般的に普及している状況であるが、図書館で利用できるコンテンツはそこまで行き着いていないので、ミスマッチが出てきている現状にある。著作権が切れた青空文庫などはあっても、過去に読んだから違うのを読みたいという方にとっては、やはり満足いくものが揃えられていないという部分はある。図書館の指定管理者も毎週本を選定する中で、電子書籍についても新たなものを随時追加で購入して今のコンテンツを保っているという状況だが、新しいものも発刊されてから一定期間経ったものしか入っていないということもある。

【委員】

例えば、学校ではデジタル教科書も使っていて、教科書用の閲覧の仕組みがあるのであれば、その中に学校で使いたい書籍などを組み込んだりできないのか。図書館の仕事ではなく教育委員会の仕事になるかもしれないが。

【事務局】

学校の図書室の本に関しては、予算は教育委員会の学校教育課の方で一定枠として持っていると思う。その部分も市の限られた予算の中にあり、紙の本を購入し、不足分を図書館で行う図書譲渡会などで補充している状況なので、さらに電子書籍を配分していくのは、かなり難しい。

【会長】

DVDでも個人向けだと3,000円から4,000円、安ければ1,500円ぐらいで買えるが、大学図書館で使えるものになると万単位になる。電子書籍も個人向けと違って、難しいところがある。出版社などが少ないタイトルでも学校限定で公開して、タブレットで見ながらお話の朗読を聞くというふうになったらいいが、1か所だけで対応するのは難しい。青空文庫もおはなし会や朗読会で、みんなで一斉に読むときには使えるので、当面は安上がりで使うとすれば無料のものを使わないと難しいのではないかな。

市民からの要望は、現場ではクレームとしか思えないこともあるので、日々の対応も非常に大変だ。対応に疲弊されることもあるのではないかな。以前この会議で意見があったように、褒められた

事も資料では挙げられているが、内部で共有するとモチベーションが上がる。

(3) 令和7年度モニタリング状況について

＜事務局から説明＞

意見等なし

(4) 長崎市子ども読書活動推進計画について

＜事務局から説明＞

【委員】

読み聞かせのボランティアが減って高齢化が進んでいる。講習会でも高齢の人が多いが若い人も声をかければする気はある。講習会の持ち方や日にちや時間を工夫するとよい。個人的に若い母親たちに声をかけて、平和町にある子育て支援センターで、4人ぐらいの若い母親とおはなし会を始めた。保育園や幼稚園の先生をしていた方たちが、赤ちゃんを抱っこして膝にのせたまま読み聞かせをしているので、見に来たお母さんや子どもたちも親しみを持ってくれる。読書ボランティアの講習が、若い人でも受けられるようになるといい。

やはり幼い時に親子で絵本の世界で過ごすというのは、子どもたちにとって成長する間にとっても大事だ。母親たちもスマホ見ていたりして、あまり子どもたちと絵本を読むことが少ないと思うが、今の時期こそ大事だと伝えて欲しい。興味を持っている方はたくさんいるので、若い人が受けられるように、講座の時間や日にちの工夫があったらよい。

【会長】

長崎では平和活動をしている高校生がいて、ボランティア部などがある高校・大学もあるので、図書館も声をかけてみてはどうか。学校の活動でやるので、高校生大学生は長期の活動はできないかもしれないが、学生の内にボランティアをしていたら、卒業後も長崎に住んでいる人はボランティアをするようになる。ただ募集をするだけでは集まらない。大学や高校と連携することで興味を持つ人が集まると思う。

【委員】

第四次計画の骨子案の最後の数値目標のところにある、読書が好きな小中学生の割合というのは、これを今度の計画にも入れるということか。

【事務局】

読書が好きな小中学生の割合については、第三次計画も同じ指標を用いているが、令和6年度、令和7年度に関しては文部科学省の調査がなかった。令和8年度は調査項目にはいっていたので文部科学省に確認をしたら、今後全国学力調査の中でこの項目を入れるかどうかは、年度ごとに判断をするということであった。ただし、この読書が好きな小中学生の割合という部分は、子ども読書活動推進計画の中では、大事な指標の1つであるので、文部科学省の調査にかかわらず、個別に学校にアンケートをして対応してもらえるものかどうか、学校教育課と連携して確認をしないといけない。上位の計画である長崎市第五次総合計画の中でも、この数値を成果指標として用いているものの、文部科学省の調査に左右されないところで、総合計画の方では、学校図書館の利用から小中学生の図書の平均貸出冊数を指標としてもいいのではないかという話もある。本が好きという部分と平均貸出冊数という部分はリンクする部分もありつつも、それが指標として妥当なのかということを検討したい。

【委員】

第四次計画の子ども読書のイメージに三角形の図があるが、まず1つは、先ほどおはなし会があっても参加者が少ないというお話があった。それに対して広報活動をすべきということだったが、やはり家庭から向いている矢印がとても弱いというのは結構大きな問題なのではないか。重点目標にはその矢印についての課題というのはふれられてないので、小さな子どもを持つ保護者に何か働きかけをするということも大事なのではないか。

2つ目は、この三角形を構成する人たちの中にボランティアとの連携という言葉がたくさんあり、ボランティアに頼っているのかなというイメージを持った。PTA活動をやっていると思うのはPTA役員

になりたい方がとても少ないということ。PTAもボランティアだと私は思っていて、そのボランティアに関する意識が低くなっているのではないのか。これは図書に関わる話だけではなく、長崎市民としてボランティアに関わる意識を高めるような取組みを、長崎市として持ったほうがいい。

【事務局】

どの分野にしてもボランティアの育成は重要な課題だと認識している。図書ボランティアをされている方は、ボランティアをすることが自分のためになる、楽しいものだということで繋がっている部分もある。そういう活動の状況を発信することが一つの手立てになる。若い世代の方は時間の余裕がないと思うが、例えば小さいお子さんをお持ちの家庭であれば、4か月健診の時に、はじめまして絵本事業の絵本引換券を渡すタイミングで、会場で読み聞かせを体験すると、読み聞かせはいいものだと思って、ボランティアにも関心を持って貰えるのではないか。ボランティアになりたいという気持ちを持ってもらえるような仕組み、やりがいを感じてもらえるような情報発信ができればよい。

【会長】

ボランティアは急にはつくれない。赤ちゃんが小さいうちはブックスタートのような形で始められても、家庭によっては生活が厳しく本も安いものではないので、家で買って見せるのは難しいこともある。図書館で借りるにしても、図書館が家から遠いと小学生が一人で来るのは難しいので、学校で借りられるように、どの学校でもある程度均等に本が見られるという状況が必要だ。

図書館司書については地位が不安定な部分がある。家庭があって仕事したいという方が多いのかもしれないが、若い人は自分の将来設計を考えてやめる人もいると聞く。市やもっと大きなレベルで、図書館に関わる人が生活を安定させる仕組みがないといけない。根本的にやり方を皆で変えていかないといけない時期に来ている。

【委員】

昨年と今年、図書館でしている原爆の日に向けての資料の展示を見て、中学生、高校生のボランティアの方の説明を受けた。説明してくれたのは中学2年生ぐらいの女の子だったので、この計画の5年間という時間軸で見たときに、5年後その子は多分大学生になっている。5年間というのは子どもの成長に対する期待もある。

もう1つは図書ボランティアやYAのボランティアなどの参加のハードルを下げ、スポット的に短時間の参加ができるよう、間口を広げることをやれば、参加人数は増えるのではないか。今やっていることがあれば、取組みを聞かせてほしい。

【指定管理者】

図書館のボランティアの取組みとしては、年度初めに保険に入るのでまとめて登録をし、1年間活動してもらっている。出張読み聞かせの依頼も年度初めにまとめて受け、年間の読み聞かせスケジュールの一覧表をボランティアの方に渡し、活動希望を出してもらっている。皆さんが活動できる地域・範囲・時期で読み聞かせをしてもらっているので、お話にあったスポット的というところに当てはまるのではないか。

YAボランティアについても、自分で活動の時間と日にちを決めて自主的に活動するという形でしてもらっている。図書館では人数がいるので、このやり方でできるという部分もある。小学校など少人数だと大変だろう。

【指定管理者】

補足だが、先ほど説明したようにYAボランティアは時間や来る日は自分で調整し、年2回以上活動してもらえばよいとしており、ハードルや間口というところは割と低く広くとれている。また、読み聞かせボランティアだけでなく、配架や修理のような図書館の他の部分でもボランティア活動をしてもらっており、そちらについても、年何回来なければいけないなどの活動回数のノルマは設けていない。来られる時に来てもらい活動時間も短くてもいいというふうにしている。

皆さんお忙しいとは思いますが、時間や日程について自分で都合がつけられるという形にしておくと、参加しやすいのではないかと考え、図書館ではこのような形をとっている。

【委員】

先ほど指標の話が出たが、この計画の数値目標を見て、何か定性的な指標を加えればよいと思っ

た。何人とか何回とかそういうものだけになりがち気がする。先ほど少し言ったが、この5年間で子どもたちがどのような姿に成長するのがよいのか、どういう力を読書活動で養うのかという所が見えづらくなっている。

【事務局】

どうしても数値目標、指標になると、一定の率であったり数であったりといった、定量的なものになってしまう。今お話があったような質的なところでの点数化は難しいところがある。あくまでも数値目標なので、数値を置かざるをえないと考えている。指標以外の取組みの記載内容に、今のご意見を落とし込んでいけるよう調整したい。

【委員】

数値目標では、電子書籍などのアクセシブルな書籍の所蔵数になっている。要は所蔵さえしていれば目標達成みたいな感じになってしまう。使いづらいというご意見もあるので、所蔵数を目標にするのではなく、利用数などに変えることによって、よくすることはできる。数値目標を持つことは大事だが何を目標にするのかというのをもう少し検討した方がいい。

【事務局】

数を揃えたからいいとは当然思っていないで、いかにそれをご利用してもらうか、というところでは利用率などの数値は確かにいい。購入したが誰も使っていないのでは意味がないので、どれだけ利用されたとか、どのぐらい回転があったとか、そういった部分も十分な視点だと思うので、今後その辺りも踏まえてどういった数値目標がふさわしいのか検討したい。

【委員】

うちにも5歳の娘がおり、令和3年度に絵本をいただいた。もともと私の家庭は私の母が絵本を読み聞かせていて、絵本も家にある家庭だったし、私は大学で子ども学科を専攻したので、絵本が子どもの発達に影響するということもわかっているが、やはり各家庭で、お母さんお父さんの育ってきた環境によっては、絵本を手にする自体がなかった家庭もある。はじめまして絵本事業で絵本をもらって子どもに読むという環境を市が整えてくれることはすごくいいことなので、こつこつした取組みになるかもしれないが、ぜひ続けてほしい。

図書館の取組みやおはなし会の案内は、各幼稚園や保護者の方、家庭に届いてないところがあるので、幼稚園協会の方に図書館から案内を送ってもらおうと、PTA連合会にも各家庭の方にも届くという流れができていくので、連携してすぐ取り組める。

イーカオ子育て支援情報サイトについては、先日PTA連合会の理事会で話が出たのだが、保護者の方は知ってはいるけれども、使ったことがないという方がいる。また、情報としてすごくいいのだけれども、サイトが重いみたいでなかなか先に進まないという現実的な声がある。できる範囲でいいので改善をお願いしたい。

先ほどのお話のボランティアの件で、学生たちにも呼びかけてはどうかというところで、私も学生時代に授業の一環で養護施設に行き劇をしたり、卒業制作で学校の方に見に来てもらったりということもやってきた。ボランティア部でもいいし授業でも読み聞かせを入れていくことによって、学生たちも経験を重ねてスキルアップできるし、こういうボランティアもあるんだと興味を持ってだんだん繋がっていくのではないかな。

【会長】

学校も大学だけではなく団体や専門学校によっては留学生・海外の方もいるので、その国の言語で話せて、メンバーの方と子どもたちも日本語も学べるというように広がっていくといい。

【委員】

実習生の方もたくさん幼稚園に来るが、読み聞かせはすごく緊張される。シーボルト大学の看護学科の学生も毎年来ている。読み聞かせというスキルを持っていると、子どもとの距離が近づくこともあって、昨年度から実習に必ず読む機会を入れてもらっている、その時にその学生さんに絵本をどこで揃えたのかと聞くと、「図書館に行きました」と言うので、図書館との連携にも繋がっていく。そういう取組みをコツコツと続けていけたらいい。

【会長】

連携できそうな施設はまだまだあって、例えば放課後児童クラブも計画の中に出ているが、お寺

や民間施設、学校など多様な場所にある。図書館と連携して本が借りられるなど、読書に親しむ機会があるといい。

数値目標にしても、読書冊数を増やすだけであれば、学校の課題に出せばみんな読むので増やすことはできる。しかしそれでは意味がない。友達に勧められた、ゲームの元になっているなどの理由で読むという繋がりがあってもいい。興味を持つものが多様化することが大事だと皆さんの意見を聞いて思った。

家庭環境も含めて多様化しており、経済的にもゆとりがある家庭、そうではない家庭、外から見えなくてもいろいろある。興味を持った本が買えなくても図書館に来れば本が読める、学校でも借りられることが大切である。

最後に事務局から何かあるか。

【事務局】

はじめまして絵本事業についてふれていただいたが、長崎市の取組みとしては、引換えできる絵本の種類を3冊から5冊に増やし、英語の絵本も用意し対応している。また、その場で渡すのではなく図書館・図書室に出向いて引き換えてもらう。それを1つのきっかけとして、図書貸出券で図書を借りられる場所を知っていただくという取組みで進めている。引換率が80%弱くらいで推移しており、引き続き継続していきたい。

子ども向けのサイトのイーカオについては、長崎市が運営をしており、子育てに関することやイベントの情報発信をしている。サイトが重いということは所管の方にお伝えする。

一般の方のボランティアだけではなく、学生の読み聞かせを体験できる機会をふやすのもいいのではないかという点については、学生にとっても練習できるメリットもあり、いい取組みになるだろうという部分もあるので、大学や高校のボランティア部に話を持っていくことも検討したい。

【会長】

他になければ、これをもって令和8年度第1回長崎市図書館運営協議会を終了する。